

PUBLIC INFORMATION

聖龍町



町のイメージキャラクター
緑丸

未来の森になれ！



大きく育て

聖龍中学校「学校の森」づくり～10月21日(日)～

苗木移植の1コマ（関連記事2～3ページ）

広報
せいろう 2001

11

November No.304

平成13年9月末現在の
人口の動き

●人口13,711人 前月比(+7人)
前年比(-27人)

男 6,758人(±0人)
女 6,953人(+7人)

●世帯数3,557世帯 前月比(+4世帯)



聖籠中学校「学校の森」づくり 苗木の移植を行いました



10月21日(日)、聖籠中学校地域交流ゾーンで「学校の森」づくりに向けた苗木の移植が行われました。

この日植えられた苗木は、聖籠中学校「地域交流ゾーン」活用と「学校の森」づくりの応援を柱に活動している「せいろう共育ひろば みのりのたね」の呼びかけにより、町民のみなさんが拾ったどんぐりから育て、持ち寄ったものです。

当日は町内各幼稚園や小学校、中学校で育てられたものや、各家庭で世話をした苗木が多数集められました。その数一千株を超える苗木が「みのりのたね」メンバーや聖籠中学校生徒たちの手によって丁寧に植えられている間にも、手に手に小さな苗木を大事そうに持った町民の皆さんが会場を訪れました。

せいろう共育ひろば

みらいのたね



仮植に参加した聖籠中学校の生徒からは「苗木が早く育って、大きな森になってくれるよう大切にしたい」との声が聞かれ、またこの「森づくり」の中心となって活動している「みらいのたね」事務局メンバーの伊藤幸成さんは「ここが森づくりの第一歩。苗木はまだ小さく弱いので、これから冬を迎えるにあたって大切に世話をしていきたい。子どもたちにも『学校の森』につながる『みらいのたね』となる苗木たちをかわいがってもらいたい」と話していました。

この日植えられた苗木は一年間大切に育てられ、来年秋季には「学校の森」予定地に本植えされることとなります。

中国ハルビン市の「聖龍の風」



聖籠町文化団体

ハルビン公演

平成十三年度の町民海外研修事業は長年交流を深めてきた中国黒龍江省ハルビン市で聖籠町の文化団体の公演を行うという相互の文化交流を企画しました。

町の文化団体に呼びかけを行ったところ、一〇団体、三十八名がこの企画に参加。渡邊町長を团长とし三味線の小山貢竜社中の皆様にも応援参加いただき、総勢五十二名の訪問団は八月三十一日から九月三日までハルビン市にて文化交流を行ってきました。

大劇場で各団体は練習の成果を出し公演は大成功。参加された皆さんのレポートをご紹介します。
(スペースの関係により、各団体から一名を紹介、また内容も抜粋しての掲載となっておりますのでご了承ください)



聖籠町

文化団体友好訪問

町民海外研修



ハルビン市



ハルビン公演を終えて

典重貴会 高橋 里美

ハルビンの空港からお迎えのバスで、一路ホテルへ。バスでの約一時間、広大なともるこし畑、車は右側通行？通訳の方の流暢な日本語で案内、あつという間のホテル着です。

四日間の文化団体公演を大功に終えたことを嬉しく感じております。

永年続けている国際交流事業の目的、成果は一言では語り難いものがあります。参加者一人ひとりの目的が違うでしょうし、訪問国や外国人に対する受け止め方もさまざまです。町民皆様のこの事業に対する評価も一様ではないでしょう。

外国へ訪問し国境を越えた交流などからさまざまな生き方の可能性を発見したり、自分を見つめ直したりすることも学習のひとつといえることは確かです。また、文化交流訪問団という共通の目的の中で、町民同士が同じ時間を共有し、異国文化を違った目で見るにより、その効果はさらに大きく広がっています。

きます。

文化交流の四日間は、町民の演芸の披露だけではなく、互いの世界、地域を語り合い、言葉の障害を乗り越えながら、身振り手振りで尋ねあい、解りあい、違いを認め合う「異国との出会い・自分との出会い」の時間でもあったと思います。その成果は大きいものだったことを帰国後の参加者の表情から

皆様に感謝を申し上げます

聖籠町長 渡邊 廣吉 推察できませう。

四日間の交流は地域、文化の違いを超えて、エキサイティングな時間を参加者のみなさんと過ごすことができました。文化団体公演の成功を導いたのは参加者の熱意はもちろん、永年にわたり交流を継続してきた聖籠町民の力であると誇りに思うと同時に改めて感謝申し上げます。

詩吟教室 佐久間 春彦

北方劇場を見学に行くハルビンで一番大きく収容人員も聖籠の文化会館より大きく人員も多く入ると聞いていたので心配していましたが、舞台に立ってみると気持ちが落ち着き、安心しました。九月一日朝、窓の外は、雨と雷の音、リハーサルに向かうバスに乗る時には雷雨がうそのように、晴れて雲ひとつないからりとした良い天気です。

私は朝の雷の音が二人の声に聞こえた。それは恩師である故国弘先生と詩吟教室に貢献してくださり、先日亡くなった幸作さんの二人が「最後まで歌えるように、ガンバレ」と応援してくれているような気がした。バスは劇場について、リハーサルが始まる。舞台上立つ位置とかライトの色、マイク、机、椅子などの配置の確認、音合わせも終わり、あとは本番を待つばかり。羽織、袴に着付けをしてもらい、気持ちを引き締めて出番がくるまでの一番緊張するときは、出番も終えて舞台の袖から踊りを見ていると気合入っているなあ。皆うまいね。自分の出来はどうだったかな！終わったから良かったかな、本当に良かった無事に終わって…。

民謡協会 二宮 美智子

ハルビンに向けて私たち民謡協会から五名の会員が参加しました。皆、緊張と不安で深刻な顔付で、ハルビン空港に到着、即翌日の公演の下見に北方劇場へ、素晴らしい劇場でした。中国北方にあるハルビン市、郊外も入れるとなんと人口が九百六十万人だそうです。全てアパート暮らし、どこへ行っても人で溢れている感じでした。この異国の大舞台で踊れたことに深く感謝し、また感動いたしました。

公演は大成功に終わり、安堵で胸をなでおろしました。又省外事弁、市教育委員会等から熱烈な歓迎を受け光栄の至りでした。まだまだ貧富の差の激しい中国ですが、全ての面で急速に発展を遂げるのではないのでしょうか。又驚いたことにある中学校生徒数千二百名に対し教員が百名だそうですね。いかに教育に対して力を入れているかが判ります。私自身この団に参加して多くのことを学び、体験し、言葉の通じない異国の人でも真心は通じ合えるものだろうということを再確認いたしました。

文化団体 中国訪問行程

8月31日

新潟空港発
ハルビン市着
北方劇場へ器材等搬入、舞台下見
外事弁公室主催歓迎会

9月1日

リハーサル
公演

9月2日

ハルビン市内視察
(ハルビン新潟友好記念公園、松花江川下り、ソフィア教堂)

9月3日

ハルビン空港発
新潟空港着

聖籠町文化交流団名簿 (敬称略)

団長	聖籠町長 渡邊廣吉	
小山	渡邊 三志	
貢竜 社中	石川喜代美	
	佐藤 文香	
	田澤 友紀	
	谷澤 健一	
	高橋 泰	
典重貴会	高橋 里美	次第浜
若扇会	佐藤 トキ	藤寄
	横山 雅	藤寄
詩吟教室	塩原 光子	蓮野
	二宮金次郎	蓮野
	佐久間春彦	蓮濁
華聖会	蒲澤ヨシイ	次第浜
	須貝 トキ	網代浜
	前島ヨシノ	次第浜
	渡邊カツエ	次第浜

白百合会	長谷川トミイ	蓮濁
	五十嵐美代子	蓮濁
	水戸部静子	諏訪山
	小川 正子	大夫
千鳥会	高松 隆子	亀塚
	高崎 信子	亀塚
	渡邊利根子	亀塚
	高松 久子	藤寄
はまなす 会	細貝 美奈	亀塚
	松田 トイ	亀塚
	高松 國子	亀塚
	渡邊 悦子	亀塚
大正琴 野菊会	齋藤鉄次郎	山倉
	宮下トヨミ	次第浜
	諏訪 康子	蓮野
	新保ヨシエ	蓮野
	堀 美代子	網代浜

大正琴 野菊会	石田 照子	蓮濁
	高松 由江	亀塚
	高橋アキエ	大夫
	岡部 久子	蓮野
	長谷川恵子	新潟田市
民謡協会	加藤 すみ	蓮野
	坂上 富子	二本松
	二宮美智子	蓮野
	斎藤 ミネ	諏訪山
	近藤 せつ	別條
栄友会	真島スズ子	蓮濁
随 行	今井 修	日本旅行
	船崎 友香	日本旅行
随 行	西脇 道夫	総務課
	齋藤 豊	社会教育課
	渡邊佳津志	社会教育課
	高松 光志	社会教育課

ハルビン公演を終えて

若扇会 佐藤 トキ
平成十二年十二月に、初めて中国ハルビンとの文化交流のお話がありました。当初、舞台に立つ厳しさ、私自身の

華聖会 渡辺 カツエ
私も六十?歳になって中国まで行って踊ってきたとても良い思い出になり、行って見て思ったより良い所だったのでも楽しかったです。でも言葉のわからないこともあり、とても不便な事もありましたが、私はとっても良い思い出になりました。

「さくら変奏曲」先生のリードよろしく、出来栄も練習以上、会場いっぱい暖かい拍手で感激した。今までの演奏と違い、終わってみんなホッとすることのできない思い出となることでしょう。

大正琴 堀 美代子
九月一日、すばらしい大劇場でリハーサルと本番、大正琴が一番最初の演奏、歓迎の挨拶、町長さんの挨拶、緊張も最高!どん帳が上がる客席に目を移すと、中学生らしき制服が目に入り緊張していた気持ち落ち着く。

千鳥会 高松 隆子
空から見た中国、広大で山々が連なり、川はうねっている。とうもろこし畑が一面に広がり、スケールの大きさにびっくり。日中は灯がとほしく暗い、一転して夜景はネオン街に変わり、目を見張る美しさに感動した。道路は広く信号はなく、交差点は割り込む車の渦、規則などない様子。公園、小路は早朝から人盛りで異国情緒だ。本場の中華料理は辛くもなく薄味で、一品一

品ヘルシー本当に美味しかった。公演では、どの会も練習の成果があり拍手で沸く。ひとつの輪になり皆さんと楽しむ事が嬉しく思った。

はまなす会 渡辺 悦子
「町の文化団体とハルビン市との交流」というお話が公民館からあった時、私たちの会も半信半疑ながら、大賛成で「是非この機会に行こう」と意気込み、説明会を重ねることに着類等々の話で集まるたびに話が盛り上がり踊りの練習にも熱が入りました。

一路ハルビンへ、八月三十一日、十三時四〇分ハルビン空港到着、空港内は人もまばらで閑散としていたように思う。まずは目的の公演当日、千五百人収容の北方劇場、ハルビン市教育委員会等のご配慮で学生等々で満席。さすがに緊張しました。

夕食時の歓迎パーティーでは皆さん公演を終えてホッとしましたようす。歓迎パーティー、答礼宴、送別会と歓待の日々、そして本場中国料理も満喫。

二度と体験することのできない楽しい中にも緊張感のあったハルビン訪問でした。

二度と体験することのできない楽しい中にも緊張感のあったハルビン訪問でした。

二度と体験することのできない楽しい中にも緊張感のあったハルビン訪問でした。



9月にはぶどう狩りで留学生と交流会

9月8日(土)二本松の観光ぶどう園を会場に、中国留学生のみなさんと交流会を開催しました。留学生を含め約50人が秋晴れの下、バーベキューを楽しみながら留学生の近況報告やハルビンでの文化団体訪問の話で楽しいひとときを過ごしました。また、交流会には二本松ベンチャーズのみなさんに演奏いただき、会を大いに盛り上げていただきました。



中国留学生との 交流事業に 参加しませんか！

次は中国風ぎょうざづくりに
チャレンジ

日程は決まり次第お知らせします
参加希望者は役場総務課まで

町では中国ハルビン市などから新潟大学等へ留学しているみなさんを招いてさまざまな交流を行っています。次はぎょうざづくりを企画しています。昨年も実施しましたが、参加者からは大好評でした。ぜひこの機会にみなさんもお参加ください。

家族ぐるみの参加大歓迎ですよ！参加希望の方は役場総務課までご連絡ください。
☎27-2111 (総務課 国際交流担当)

榮友会 真島 スズ子
中国に着き飛行機から降り、バスに乗り換え、市内ハルビンの町へと向かう途中に子供をおぶって物欲しげに手を出す親子を見て私の子どもの頃の暮らしぶりを思い出す場面もありました。今の日本では、考えられないことですが、国は違っても同じ時代で生きている中で、贅沢は出来ないと思いました。

白百合会 五十嵐美代子
何ヶ月も前から準備して、いよいよ八月三十一日ハルビンとの文化交流団は出発した。気候は日本とほぼ同じ、道路などは広いけど車線と信号はあまり無く、車と車の間は狭く、車の前後人がぬって歩いたり、危ないなーと思ったことは何度もありました。又トイレなど電気が薄暗くトイレの戸は半分しかなかった所もあったようです。又北方劇場でのハルビン公演も大成功に終わり、ほっとしました。



▲ハルビン市で作成してくれた公演のパンフレット

大変お世話様になりました、本当にありがとうございます。一生の思い出になりました。ほんとうに文化登録団体に入っていて良かったと思っております。

聖籠町総合防災訓練



消火器による初期消火訓練



消火および延焼阻止訓練



倒壊家屋からの救出訓練



消防車ってこうなってるんだね



避難訓練（亀代小学校）

10月20日(土)、町総合防災訓練が行われました。

会場は各集落、海岸付近、公共施設（学校・幼稚園・保育園、役場庁舎など）と町内全域にわたり、「震度6の地震が発生した」との想定で、それぞれの場所での「いざ災害」というときの対処や非難について訓練を行いました。

午前10時30分からは旧聖籠

中学校グラウンドを会場に、町消防団や新発田地域広域消防による各種災害対処訓練が行われました。

町民の皆さんが参加した「消火器・バケツリレー」による初期消火訓練、日赤奉仕団による「炊き出し訓練」なども行われ、いつ起こるか分からない災害に備える心がまえの大切さを確認しました。

秋季全国火災予防運動が実施されます

新発田地域広域消防本部

統一標語

「たしかめて 火を消してから」

実施期間

11月9日(金)～15日(木)

次のこと

重点目標

1 住宅防火対策の推進

・住宅火災による高齢者等の死者の発生を防止しましょう

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

○寝たばこは、絶対やめる。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報機を設置する。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報機を備える。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

2 放火火災予防対策の推進

放火による火災は、毎年出火原因の第1位(全国)となっており、放火の疑いによる火災と合わせると全火災の20%以上を占めています。都市部では年々増加する傾向にあることから、放火をされない環境づくりをしましょう。

・塀は、金網や生垣等であるべく低くし、死角をつくらないように工夫する。

・家のまわりに燃えやすいものは置かない。

・外出時や就寝時は、窓・ドア等の開口部は必ず施錠する。

3 消火器事故防止対策の推進

最近、相次いで老朽化した消火器の破裂による人身事故が発生しています。事故の発生を防止するため錆びた消火器や変形のある消火器等、老朽化した消火器は点検業者に引き取ってもらいましょう。

消火器販売・点検協力業者（消防署で把握している業者です）

業者名	住所	電話番号
栄和防災	新発田市大栄町6-3-4	☎24-9046
オサカベ商店	新発田市西園町3-1-25	☎22-5029
高森商店	新発田市大手町2-4-3	☎22-2105
新野商店	新発田市富塚町3-1-30	☎24-5501
コメリホームセンター新発田店	新発田市舟入町1-138-1	☎21-1244
ホームセンタームサシ新発田コモ店	新発田市舟入町3-6-28	☎23-6343
(株)相馬燃料店	中条町東本町6-22	☎43-3069
(株)宮島工業所	中条町東本町4-12	☎43-3114
小谷商店	黒川村大字黒川1341	☎47-2811

○いずれも有料ですので、それぞれの業者へお問い合わせください。

なお、不明な点がございましたら消防機関にご相談ください。

☑新発田地域広域消防本部防災課

☎22-8096

※不用になった消火器は、ゴミステーション等には絶対に出さないでください。

平成13年分から

農業所得の申告方法が変わります

農業所得を標準で申告されてきた農家の方々へのお知らせ



農業所得の申告についても、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する収支計算が原則です。

このため、次のスケジュールで収入金額の多い方から段階的に収支計算に移行していただくことになります。

スケジュールにより収支計算に移行するまでの申告の目安として「経費目安割合」をお示しすることとなりました。

平成13年分（平成14年2月16日～同年3月15日申告分）から、実際の収入金額に一定の経費割合を乗じて所得を計算する「経費目安割合方式」による申告に移行することになりました。（従前の10a当たり経費標準は作成しません。）

○スケジュール

申告年分(暦年)	平成13年分申告 (14年2月)	平成14年分申告 (15年2月)	平成15年分申告 (16年2月)	平成16年分申告 (17年2月)	平成17年分申告 (18年2月)
前年の収入金額					
400万円以上の方					収支計算による申告
400万円未満 300万円以上の方					
300万円未満 200万円以上の方	経費目安割合方式による申告				
200万円未満の方					

○農業所得の計算方式

収支計算による所得計算	収入金額－経費金額
経費目安割合による所得計算	収入金額×（1－経費目安割合）

なぜ、申告の方法をかえるの？

なぜ、今回の申告から申告方法が変わるのか。また、収支によるのが申告の原則というのはどういふことなのか。申告方法の変更に対していろいろな疑問をもっておられるのではないのでしょうか。このコーナーでは、皆様の疑問にお答えいたします。

問なぜ、申告の方法をかえるの？

答 見直しの背景として

①申告納税制度の導入により既に50年余りが経過しており、農業所得についても、他の事業所得と同様に記帳・記録に基づき実際の収入金額から必要経費を差し引く収支計算による申告が原則であること

②白色申告者についても、昭和59年に記帳制度等が導入されたこと

③最近の農業経営は経営の多様化などにより農家の

経費目安割合方式とは

経費目安割合は、次の4種類（4業種）について青色申告者のデータを基に作成されます。

田作物農業用 経費目安割合	1年間の農業収入金額のうち、田作物の農業収入が一番多い人が使う目安割合
畑作物農業用 経費目安割合	1年間の農業収入金額のうち、畑作物の農業収入が一番多い人が使う目安割合
果樹栽培農業用 経費目安割合	1年間の農業収入金額のうち、果樹栽培作物の農業収入が一番多い人が使う目安割合
施設作物農業用 経費目安割合	1年間の農業収入金額のうち、施設作物の農業収入が一番多い人が使う目安割合

農家の皆様が実際にどの経費目安割合を使用して申告するかは、その年の収入金額を田作物収入・畑作物収入・果樹栽培収入・施設作物収入などに分類し、最も収入金額の多い区分の経費目安割合一つを使用して所得計算することになります。

経費目安割合には、従来の標準外経費（減価償却費・作業委託費・雇人費・支払小作料・土地改良費など）は、すべて含まれており、目安割合に加えて控除することはできません。（計算例は裏面を参照してください。）

収入金額の計算

農業所得の収入金額は、次の4項目の金額及び前年の④の金額を加味して計算します。

- ①**販売金額**…農産物の種類ごとに年間の販売金額を合計します。
- ②**家事消費等金額**…家事用（贈答用を含みます）及び事業用に消費した数量に、収穫時の価額（販売単価から農協・市場手数料などの出荷に要する費用を差し引いた金額）を乗じて計算します。
- ③**雑収入**…受取共済金・各種補助金・作業受託収入などについて、それぞれの種類ごとに計算します。
- ④**農産物の棚卸高**…収穫した農産物で、その年の12月31日現在で残っている農産物の数量に収穫時の価額（販売単価から農協・市場手数料などの出荷に要する経費を差し引いた金額）を乗じて計算します。

*②及び④については、販売がない場合には税務署で示している家事消費等の基準金額を使用して計算しても差し支えありません。

*収入金額に関する記帳や関係書類などは大切に保存してください。

所得格差が拡大してきており、平均値課税である標準では、実態に即した所得計算が困難になってきていることなどがあります。

問 なぜ収支計算なの？

答 収支計算のできない農家の方については、標準を申告の目安として申告していただいていたところですが、農業所得も実際の収入金額から必要経費を差し引く実額計算が原則であります。

ただ、長い間、標準を申告の目安としていた経緯等もありますので、今回の見直しでは、収入金額に応じて段階的に収支計算へ移行することとしています。

問 収入金額200万円未満の人は、将来にわたって目安による申告が認められるの？

答 農業所得者であっても、収支計算による所得金額の計算が原則でありますので、将来的には収入金額200万円未満の方についても、収支計算によって申告していただきたいと考えています。

問 経費目安割合による申告方式とは、どのような方式なの？

（次ページへつづく）

●平成13年分 農業所得の申告のしかた●

《経費目安割合を使用して申告する場合》

平成13年分の申告については、農業所得のある方に「収入金額等のお尋ね」などの文書をお送りしてご回答をいただき、後日所得金額（申告の目安となる金額）をお知らせします。

お送りする文書名等	送付時期等	お尋ねする項目など	注意事項など
①収入金額等のお尋ね	平成13年 12月中旬送付 回答期限：14年1月中旬	作付面積・収量・販売金額・家事消費等金額・雑収入・農産物の棚卸高など 作業受託料や小作料の収入金額など	出荷伝票・納品書・領収書（控）や預金通帳などから販売金額などを集計します。 （収入金額を4業種に区分して所得計算する必要があります。） 参考に記載要領・記載例を送付します。
②所得金額（目安）のお知らせ	平成14年1月下旬以降送付	市町村では、「収入金額等のお尋ね」等の回答をもとに経費目安割合により経費金額を計算して、所得金額（申告の目安となる金額）を農家の方にお知らせします。	
③申告書の提出	平成14年2月～ 3月15日	「収支内訳書（農業所得用）」、「確定申告書」、「住民税の申告書」に必要事項を記入して申告していただきます。	

※申告に必要な関係文書は、時期が参りましたら直接農家の方にお送りいたします。

※14年分からは、②の所得金額のお知らせは行いませんのでご了承ください。



問 経費目安割合方式とは、収入金額を基に計算する申告方式で、経費目安割合は、過去3年間の青色申告者の申告実績（業績）の平均値で作成します。

問 経費目安割合は青色申告者の3年分の実績を基にするということですが、なぜ3年分としたの？

答 農産物の価格は、その年の作柄状況により高騰したり低迷したりすることがあり、また、必要経費についても農業資材等の価格変動などによって増減することがあります。これらを考慮しています。

問 いままで、赤字の所得金額で申告したことがありませんが、経費目安割合による申告だと所得金額は必ず黒字となるそうですが、どうも理解できません。

答 経費目安割合は、青色申告者の申告実績の平均値を用いて作成しており、損失がある方の申告実績も含まれるので算定されています。所得金額に損失が生じると見込まれる方など特殊事情のある方は、収支計算による申告をしていただきたと考えています。

問 青色申告の申告実績を基

新しい申告方法を 学びました!

去る8月22日北越後農業協同組合の聖籠支所並びに亀代出張所を会場に、新しい農業所得の申告の方法がどう変わるのかについてを題目に説明会が開かれました。50名近い参加者があり、関心の高さが伺われます。

今後、農家の皆様には新しく変わった申告方法を理解していただき、正しい申告をしていただけるよう資料等をお送りする予定です。



経費目安割合による所得金額の計算例

田作物中心の方の経費目安割合をA%、畑作物中心の方の経費目安割合をB%と仮定した場合、所得計算は次のようになります。

事例 1	事例 2
①米収入(田作物) 150万円	①米収入(田作物) 50万円
②野菜収入(露地栽培…畑作物) 70万円	②野菜収入(露地栽培…畑作物) 150万円
③果樹収入(露地栽培…果樹栽培) 80万円	③果樹収入(露地栽培…果樹栽培) 100万円
④ハウス野菜収入(施設作物) 100万円	④ハウス果樹収入(施設作物) 80万円
①+②+③+④=400万円	①+②+③+④=380万円
400万円 × (1-A%) = 所得金額	380万円 × (1-B%) = 所得金額
(①~④のうち米収入が一番多いので田作物中心となり、田作物用の経費目安割合A%を使用します。)	(①~④のうち野菜収入が一番多いので畑作物中心となり、畑作物用の経費目安割合B%を使用します。)

※経営内容から経費目安割合方式による申告が適当でないと思われる場合は、収支計算により再計算していただく場合があります。

● 収支計算のおすすめ ●

ご自分の経営内容の把握や分析ができて、経営の改善・向上に役立つ収支計算をおすすめします。収入金額の正しい計上のしかたや、農機具等の減価償却費の計算方法などを中心とした説明会を開催しますので、ぜひご出席ください。

※ご不明な点がございましたら、聖籠町役場税務課(農業所得担当) ☎27-2111
または、新発田税務署 ☎22-3161へお問い合わせください。

- にするということですが、青色申告者は経営規模も大きく、目安を使用する者と収益率も異なるのではないのでしょうか?
- 答 経費目安割合は、使用していただく方の収入金額に応じた申告実績のデータを用いて算定していますので問題はないと考えています。
- 問 自給農家と販売農家では収益差があるが、両者が同じ分類、同じ目安割合で良いとは思えないが?
- 答 経費目安割合は、自給農家や販売農家の申告実績も含んだ青色申告者の申告実績の平均値を用いて算定しています。販売農家は、自給農家に比べて収入金額が高くなり、これが所得金額に反映するので、収益格差は自動的に補正されるものと考えています。
- 問 経費目安割合や基準金額は、いつ頃どのような形式で開示(広く公に示すこと)されるのですか?
- 答 平成13年分の確定申告に使用する経費目安割合及び自家消費等の基準金額については、平成13年12月初旬を目途に開示できるように準備が進められています。

市町村合併情報

今回の合併に関する情報は、前回紹介した新発田広域圏の市町村勢、人口、財政、税政について、新潟市・豊栄市・聖籠町の状況をお知らせします。

データは、市町村が県に報告したものなどを取りまとめたものです。前回お知らせしたデータと併せて、今後合併を議論する際の参考にしていただきたいと思います。

合併に関してご意見や知りたい情報などがありましたら、総務課へご連絡ください。

なお、前回ご紹介した財政・税政データを平成12年度のものに掲載しましたが、平成11年度の誤りでした。お詫びして訂正します。

財政 (平成11年度)

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町	
決算収支の状況(千円)	歳出総額	200,920,290	15,776,095	11,147,132
	積立金現在高	25,874,453	5,205,180	2,022,047
	地方債現在高	193,693,926	14,633,695	5,890,415
財政指標	財政力指数	0.802	0.540	1.372
	3か年平均			
	歳入に占める	42.3	29.3	48.2
	税率割合(%)			
	經常収支	80.3	77.7	63.6
	比率(%)			
起債制限	11.2	9.3	5.3	
比率(%)				
公債費負担	17.2	15.7	5.3	
比率(%)				

年齢階層別将来推計人口 (県推計による)

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町	
一九九五年(実績)	〇―四歳	76,173	9,034	2,350
	人口			
	比(%)	15.4	18.8	18.3
	一五―四歳	348,039	32,286	8,357
	人口			
	比(%)	70.4	67.2	65.1
	六五歳以上	70,021	6,734	2,131
	人口			
	比(%)	14.2	14.0	16.6
	総人口	494,233	48,054	12,838
	比(%)	100	100	100
	二〇〇五年(推計)	〇―四歳	63,678	8,015
人口				
比(%)		12.8	15.5	16.1
一五―四歳		339,503	34,541	8,916
人口				
比(%)		68.2	66.8	65.0
六五歳以上		94,927	9,147	2,595
人口				
比(%)		19.0	17.7	18.9
総人口		498,107	51,703	13,725
比(%)		100	100	100
二〇一五年(推計)		〇―四歳	57,719	7,838
	人口			
	比(%)	11.9	14.5	15.1
	一五―四歳	306,561	33,622	9,064
	人口			
	比(%)	63.3	62.1	63.5
	六五歳以上	119,773	12,682	3,053
	人口			
	比(%)	24.8	23.4	21.4
	総人口	484,053	54,141	14,279
	比(%)	100	100	100

市町村勢(1)

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町		
市町村制施行	M22.4	S45.11	S52.8		
住民基本台帳	人口	486,638	50,055	13,655	
	世帯数	185,864	14,182	3,442	
産業構造別(平成7年国勢調査)	第1次産業	人口	6,626	2,763	1,148
		比(%)	2.7	10.8	16.7
	第2次産業	人口	60,114	8,892	2,684
		比(%)	24.1	34.6	39.1
	第3次産業	人口	183,058	14,033	3,035
		比(%)	73.2	54.6	44.2

市町村勢(2)

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町	
総面積	面積	205.94	76.85	37.99
	比(%)	100	100	100
	宅地	58.42	8.33	7.05
面積(km)	農地	28.4	10.8	18.6
	農地	66.56	48.92	16.85
	農地	32.3	63.7	44.4
山林その他	面積	80.96	19.6	14.09
	比(%)	39.3	25.5	37

市町村合併に伴う国・県の財政支援措置

税 政 (平成11年度)

〔合併後に係るもの〕 □：国事業 ■：県事業

関係団体 (団体数・合計人口) 〔H12 国勢調査〕	新潟市・豊栄市・ 聖籠町の合併の場合 (3団体・ 589,574人)	新発田市・豊浦町・ 聖籠町・加治川村・ 紫雲寺町・中条町の 合併の場合 (7団体・ 153,598人)
□合併市町村補助金 (人口規模により算出さ れる合併関係市町村毎 の額の合算額の合計)	6.0億円 (3か年計)	8.7億円 (3か年計)
■合併特別交付金 (対象事業着手後一括交付)	10億円	30億円
合併市町村まちづくりの ための建設事業に対する 財政措置(合併特例債) 標準全体事業費 □借入限度額 □普通交付税算入額 ■地域づくり資金貸付	約424.1億円 約402.9億円 約282.0億円 約 21.2億円	約572.3億円 約543.7億円 約380.6億円 約 28.6億円
合併市町村振興のための 基金造成に対する財政措 置(合併特例債) 標準基金規模 標準基金規模の上限 □借入限度額 □普通交付税算入額 ■地域づくり資金貸付	40億円 40億円 約38.0億円 約26.6億円 約 2.0億円	36億円 40億円 約38.0億円 約26.6億円 約 2.0億円
□合併直後の臨時的経費 に対する財政措置 〔普通交付税(合併補正) による包括的財政措置〕	約30.0億円 (5か年計)	約19.5億円 (5か年計)
□新たな特別交付税措置 〔合併を機に行われる新た なまちづくり、公共料金 の格差調整、公債費負担 格差の是正や土地開発公 社の経営健全化への支援 (1年目：5割、2年目： 3割、3年目：2割)〕	約6.6億円 (3か年計)	約10.4億円 (3か年計)

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町
市町村民税	6月、8月 10月、1月	6月、8月 10月、1月	6月、8月 10月、11月
固定資産税	4月、7月 12月、2月	4月、7月 12月、2月	4月、7月 9月、12月
軽自動車税	5月	5月	5月

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町
工場誘致 条例			
国際観光 ホテル	○		
耐火 構築物	○		
その他		○	
集会所 公民館		○	○

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町
生活 保護	○	○	○
生活 困窮		○	○
災害	○		
公衆 浴場	○		
集会所 公民館	○		
公益のため 直接専用	○		
その他			

市町名	新潟市	豊栄市	聖籠町
個人割 均等(円)	2,500	2,000	2,000
法人割 均等(円)	1号法人 3,000,000	3,000,000	3,000,000
	2号法人 1,750,000	1,750,000	1,750,000
	3号法人 410,000	410,000	410,000
	4号法人 400,000	400,000	400,000
	5号法人 160,000	160,000	160,000
	6号法人 150,000	150,000	150,000
	7号法人 130,000	130,000	130,000
	8号法人 120,000	120,000	120,000
	9号法人 50,000	50,000	50,000
法人税割(%)	14.7	14.7	12.3
固定資産税 税率(%)	1.4	1.4	1.4
入湯税税率 (円)	150		100
都市計画税 税率(%)	0.28	0.25	

財政用語の解説

●財政力指数

地方交付税法の規定により算定する数値で、1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、概ね70~80%の間に分布するのが通常とされています。80%を超える場合は原因を究明し対応が必要とされています。

●起債制限比率

市町村は、大規模な建設工事などを行うときに起債(借金)をして財源を確保しますが、その際許可を制限される数値で、20%を超えると制限が加えられます。

●公債費負担比率

起債(借金)などは毎年返済が生じますが、概ねその年度の税収に占める割合です。

聖籠町職員募集

平成14年度採用の聖籠町職員上級（管理栄養士）試験を次により行います。

①試験区分、職種、受験資格、採用予定人員

試験区分	職 種	受 験 期 間	採用予定人員
上級試験	管理栄養士	ア. 昭和52年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者 イ. 厚生労働省に備える管理栄養士名簿に登録を受けている者又は平成14年に登録を受ける見込みの者	1人

○欠格条項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 聖籠町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

②試験の日時、場所

区 分	日 時	場 所	試験内要
第1次試験	平成14年1月20日(日) ・ 受付時間 午前9時から9時40分まで ・ 試験時間 午前10時から午後4時10分まで	聖籠町役場2階 第3会議室	大卒程度の一般教養試験、専門試験及び一般性格診断検査
第2次試験	平成14年2月中旬予定	聖籠町役場 日時は第1次試験合格者に通知	面接、作文試験

③合格の発表・採用

- ・ 第一次合格者発表／平成14年2月上旬予定
 - ・ 最終合格者発表／平成14年2月下旬予定
- 合格者に対し通知し、採用は平成14年4月1日を最初の採用の日とします。

④給 与

給与は、聖籠町職員の給与に関する条例の規定により支給します。

⑤申込期限

平成13年12月5日（水曜日）午後5時までに「試験申込書」を役場総務課に提出してください。

「試験申込書」は、役場総務課にあります。

詳しくは、役場総務課秘書係までお問い合わせください。

☎27-2111 内線214

町長の動向 (主なものを抜粋)	
11月1日	港湾整備・振興全国大会等(2日)
3日	文化祭開祭式
4日	文化の日記念式典
6日	農業振興祭品評会表彰式
7日	母子保健推進員研修会
9日	第41回新潟県小・中学校学習指導研究大会
14日	新発田広域圏市町村合併研究会
15日	長寿文化研修会
17日	模擬議会(聖籠中学校)
18日	健康開発センター20周年記念式典
22日	第40回北蒲駅伝大会
24日	福祉自治体ユニット総会・記念シンポジウム
26日	新発田地区職場警察連絡協議会
27日	除雪対策協議会
27日	蓮湯老人クラブ敬老会
27日	郡町村会11月定例会
27日	広域議会定例会
27日	全国町村長大会等(30日)



INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉センター	☎27-6511
診療所	☎27-1234
水道課	☎27-5141

INFORMATION

11月の行事

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター

◎心配ごと相談（毎週水曜日）

7日・14日・21日・28日

(各日とも午後1時～4時)

◎行政相談

7日 午前9時～11時30分

※今月のみ第1水曜日になります。

ご注意ください。

◎乳幼児健康診査・各種学級

○育児相談

19日(月)・午前10時～11時

○親子歯科検診

19日(月)・午後1時30分～

○妊婦学級(前期)

20日(火)・午後9時30分～

○育児学級

21日(水)・午後1時30分～

○3歳児健診

29日(木)・午後1時30分～

○乳児健診

30日(金)・午後1時30分～

◎各種予防接種

○麻しん予防接種

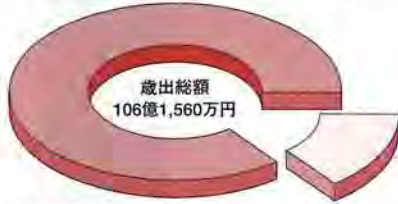
7日(水)・午後1時40分～

○三種混合予防接種

21日(水)・午後1時40分～

聖籠町職員の給与等を公開します

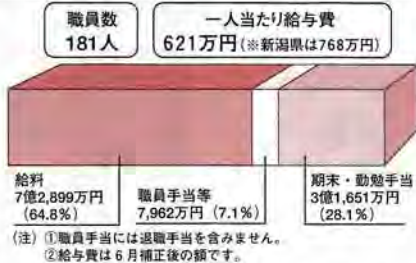
1. 平成12年度人件費の状況 (普通会計決算)



(注) 人件費には、特別職(町長・議員など)に支給される給料、報酬などを含みます。

人件費
15億1,091万円 (14.2%)
(※新潟県は26.1%)

2. 職員給与費の状況 (平成13年度普通会計予算)



3. 一般行政職の初任給の状況 (平成13年4月1日現在) (単位:円)

区分	聖籠町		新潟県	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
大学卒	174,400	188,900	181,400	195,000
高校卒	141,900	151,800	146,500	157,700

4. 普通会計職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成13年4月1日現在) (単位:円、歳)

区分	聖籠町		新潟県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	335,010	41.0	370,726	42.4
技能労務職	312,814	48.0	344,170	45.3

5. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成13年4月1日現在) (単位:人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主事	主任	主任	係長 主幹	課長補佐	課長 参事	
職員数	0	12	26	27	40	23	14	17	159
構成比	0.0	7.5	16.4	17.0	25.1	14.5	8.8	10.7	100
参考 1年前の構成比	0.0	6.9	20.6	18.1	18.1	18.1	9.4	8.8	100

(注) ① 聖籠町の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
② 標準的な内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

6. 昇給期間短縮の状況 (単位:人、%)

区分	職員数 (A)	合計	
		一般行政職	技能労務職
12年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	27	27
	比率 (B) / (A)	14.8	16.8
	職員数 (A)	185	161
11年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	26	24
	比率 (B) / (A)	14.1	14.9
	職員数 (A)	185	161

特別職の給料・報酬等の状況 (平成13年4月1日現在)

区分	給料等月額	期末手当	
給料	町長	806,000円	(平成12年度支給割合)
	助役	645,000円	
	収入役	605,000円	
報酬	議長	291,000円	6月期 1.45月分
	副議長	234,000円	12月期 1.60月分
	議員	210,000円	3月期 0.55月分
			計 3.60月分

7. 職員手当の状況 (平成12年度)

区分	聖籠町		国・県	
期末・勤勉手当 (支給割合)	期末手当	勤勉手当	同じ	
	・6月期	1.45月分		0.6月分
	・12月期	1.60月分		0.6月分
	・3月期	0.55月分		—
	計	3.60月分	1.2月分	
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
	・勤続20年	自己都合 21.0月分	勸奨・定年 28.875月分	同じ
	・勤続25年	33.75月分	44.55月分	
	・勤続35年	47.5月分	62.7月分	
	・最高限度額	60.0月分	62.7月分	
	・加算措置	定年前早期退職の場合は1年につき2%加算(20%限度)		
	・退職時の特別昇給	原則1号給。勸奨退職の場合は1号給加算		
・1人当たり平均支給額	自己都合 1千円	勸奨 定年 26,749千円	29,681千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、12年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	15.3%
支給対象職員	1人当たり平均支給年額	8,260円
手当種類 (手当数)	9種類	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	税徴収手当
	多くの職員に支給されている手当	税徴収手当 用地交渉手当

時間外勤務手当	平成12年度	支給総額	28,646千円
		職員1人当たり支給年額	156千円
平成11年度	支給総額	29,197千円	
	職員1人当たり支給年額	158千円	

区分	内容	国・県	
扶養手当	○配偶者	16,000円	同じ
	○配偶者以外の扶養親族のうち2人まで	各6,000円	
	○扶養親族でない配偶者を有する職員の扶養親族1人目	6,500円	
	(配偶者のない職員は扶養親族のうち1人のみ)	11,000円	
	○その他の扶養親族1人につき	3,000円	
	○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円加算	
住居手当	○借家・借間	同じ	
	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給		
	○自宅	同じ	
月額1,000円。ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円			
通勤手当	○交通機関等利用者	同じ	
	負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給		
	○交通用具(自動車等)使用者	同じ	
片道の使用距離に応じて2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(40km以上)まで支給する。			

8. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

区分	職員数	対前年増減数		主な増減理由	
		平成11年	平成12年		
一般行政部門					
議会	3	3	3	0	
総務企画	32	32	29	△3	事務の統廃合
税務	8	9	10	1	固定資産税業務の増
民生	37	36	33	△3	介護保険事務を特別会計に移行
衛生	13	13	12	△1	事務の統廃合
農林水産	12	13	12	△1	事務の統廃合
商工	3	3	3	0	
土木	19	19	22	3	公共下水道事業の事務増
小計	127	128	124	△4	
教育	67	66	67	1	統合中学校の業務増
小計	67	66	67	1	
普通会計	194	194	191	△3	
水道	4	4	4	0	
その他	12	11	13	2	一般会計業務を移行
小計	16	15	17	2	
合計	210	209	208	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

平成14年度

保育園児の受付開始

平成13年11月1日～22日

町では児童福祉法に基づき、保育に欠ける町の乳幼児・児童を保育園でお預かりいたします。

保育園では、「ひとりひとりの子どもの可能性を大切に、心豊かでたくましい子ども」に育ってほしいと願い保育を行っています。

については、次のとおり平成14年度の新入園児の受付をいたします。

●受入保育園

- 聖籠保育園（生後6か月経過後の乳幼児から受入）
- 聖籠はじめ保育園（生後2か月経過後の乳幼児から受入）

●入園資格

- 保護者、乳幼児とも聖籠町に住所のある方
- 保護者、同居の祖父母等が仕事、病气、その他の理由により家庭内で保育ができない、受入基準を満たした0歳児から小学校就学前の乳幼児

●保育園入園申請書受付期間等

- 期 間 11月1日～22日
- 受付時間 月曜から金曜 午前8時30分～午後5時15分



提出書類

町保健福祉課に用意してある保育園入園申請書、家庭調査票に必要事項を記入の上、町保健福祉課（町保健福祉センター内）へ提出。

また、入園決定後に勤務証明書（町保健福祉課に用意）源泉徴収票の提出もお願いいたします。

●入園決定

本年12月から翌年1月中旬に面接を実施し、選考のうえ平成14年2月上旬に入園決定の予定です。

入園に関する事、保育料等の詳細については

- 保健福祉課（町保健福祉センター内）保育所担当

☎27-6511（内線11）

税を知る週間

記念講演会

主催 新発田税務署管内
税務団体協議会
☑ 業績を伸ばす人材育成のコツ—失敗から見つけた社員育成法—
講師 どうしたら問題社員に働いてもらえるのか…葛藤と切り開いてきた経営道を語っていただきます。「叱る・ほめるだけでなく責任を教えることが大切」
講師 杉井 保之 氏
(株)オリジン・コーポレーション代表取締役
☑ 11月16日(金) 午後2時30分～午後4時
☑ 新発田市生涯学習センター (入場無料)
☑ 新発田税務署
☎22-3161

チャイルドシート

購入費助成

平成12年4月1日から、6歳未満の乳幼児について、チャイルドシートの使用が義務化されました。

これに伴い、町では「助成対象基準に該当する町民」に対してチャイルドシート購入費の一部を助成しております。

●聖籠町に住所を有してから1年以上（再転入の場合はその転入日から1年以上）経過した6歳未満の乳幼児を持つ保護者で、販売店（業者）から購入した場合に対象となります（乳幼児も聖籠町に住所を有していることが条件で、ベスト式も対象となります）。

助成額

●消費税を含む購入価格の2分の1で出た額の千円未満を切り捨てた額が助成額です。
●乳幼児1人に対して1回限りの助成となります。

助成限度額

最低千円から最高2万円まで。

申請手続き等

- 町所定の申請書に必要事項を記入の上、町保健福祉課へ申請してください（申請書は町保健福祉課に用意してあります）。
- 申請者名はご両親いずれかのお名前でお願います（両親がいない場合はそれに代わる保護者）。
- 申請に必要なもの
 - 品名の入った領収書（なければ品名の入ったレシート）
 - 品質保証書（なければ取扱説明書）
 - 印鑑

●購入したチャイルドシート以上を町保健福祉課まで持参の上、手続きをお願いいたします。なお、助成金は申請者名義の口座に振込（郵便局は不可）となりますので、予め金融機関名、口座番号等を控えてください。

☑ 町保健福祉課児童障害福祉係（保健福祉センター内）
☎27-6511（内線11）

中高一貫教育 県立村上中等教育 学校(仮称)の 学校説明会

来春、村上市に開校する中等教育学校では、下記により学校説明会を開催します。入学を希望される方、中等教育学校について関心がおありの方はぜひご来場ください。

☑ 12月2日(日)

午前10時～約1時間半
☑ 県立村上女子高等学校
体育館（村上市学校町6番8号 村上駅西側徒歩20分）

その他 寒い時期ですので、暖かい服装でご来場ください。

☑ 県立女子高等学校内
中等教育学校開設準備室
☎0254(52)5115

献血にご協力を

医療技術が進歩したとは言え、多くの生命を救う輸血用血液は、まだ人工的にはつくることができません。医療に必要な血液の確保は、みなさんひとり一人の献血運動に対するご理解とご協力で支えられています。

町内立地企業等のご協力を得て、今年度は延べ20会場で献血が行われています。

一般の方が献血協力できる期日は、次のとおりとなっています。ご協力をお願いします。

11月4日(日)

町保健福祉センター
保健福祉まつり会場

受付時間 9:00~12:30

ラパーク聖籠地場物産館前

受付時間 14:00~16:00

保健福祉課(保健福祉センター内)
献血係 ☎27-6511

幼児医療費助成

町では1歳から6歳の小学校入学前まで医療費の一部を助成しています。11月で1歳を迎えるお子さんの保護者の皆さん、3歳を迎えるお子さんの保護者の皆さんは、11月中旬に新規(1歳)、更新(3歳)の手続きをそれぞれしていただくこととなります。手続き方法は次のとおりです。

対象者 平成12年11月生まれの方
平成10年11月生まれの方

手続きに必要なもの

①印鑑②保険証

手続きの場所・問い合わせ先

保健福祉課(保健福祉センター内)
幼児医療担当

☎27-6511 (内線15番担当)

総合健診と胸部レントゲン検診のご案内



総合健診と胸部レントゲン検診(4月に受けられなかった人を対象)を次のとおり実施します。申し込みをされた方には受診票が送付されました。申し込みをされなかった方で受診を希望される場合は、保健福祉課へお申し出ください。

今年度すでに健診等を受けた方は、今回該当になりません。

○総合健診の内容

- ・胸部レントゲン検診(結核検診、40歳以上は肺がん検診も実施)
- ・基本健康診査〔検査項目〕血圧測定・眼底検査・心電図・尿検査・貧血検査・血中脂質検査(総コレステロール、中性脂肪)・糖尿病検査・肝機能検査等
- ・胃がん検診(バリウムによる胃部レントゲン間接撮影)
- ・大腸がん検診(2日間採便、当日は検査容器をお渡しします。)
- ・胆のう検診(超音波検査)
- ・喀たん(肺がん)検査(希望者)(50歳以上の喫煙者のたん検査)

○負担金

- ・総合健診 2,500円 70歳以上の方は無料です。(昭和7年3月31日までに生まれた方)
- ・喀たん(肺がん)検査 400円 70歳以上の方は無料です。
- ・胸部レントゲン検診 無料

◎総合健診を受ける方 受付時間 午前8時~10時30分

日・曜日	会場	対象地区名(行政区)
11月13日(火)	保健福祉センター	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸湯・桃山・山倉・次第浜
14日(水)		苔沼・中の橋・本諏訪山・本大夫・山大夫・本三賀・山三賀・二本松・別條・外畑・正庵・尾沢ヶ丘・稲の平・東山
15日(木)		山諏訪山・聖中ヶ丘・甚兵エ橋・蓮湯・蓮湯新田・網代浜・ひばりが丘・八幡
16日(金)		蓮野・杉谷内・藤寄・大夫興野・亀塚・旭ヶ丘

※保健福祉センターまで福祉定期送迎車が利用できます。(午前のみ)

運行時間については保健福祉課までお問い合わせください。

13日(火)は四ツ屋、道賀新田、上大谷内、真野、丸湯、桃山、山倉方面

14日(水)は正庵、外畑、二本松、山三賀、山大夫方面

15日(木)は網代浜、蓮湯新田、蓮湯、甚兵エ橋方面

16日(金)は亀塚方面

◎胸部レントゲンのみ受ける方

11月13日~16日まで保健福祉センターで午後1時~3時まで実施します。都合の良い日に受診してください。

☎ 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511

**介護技術を学びませんか
県民介護技術習得講座**

県では高齢者の生活支援を目的に、初歩的な介護技術を習得するための「県民介護技術習得講座」を開催します。

受講料は無料です。なお、受験資格はありませんが、定員に限りがあります。

12月2日(日)、9日(日)、16日(日)、22日(土)

実習(12月17日~21日のいずれか1日) 午前9時30分~午後4時30分

新潟リハビリテーション病院(豊栄市)

申込締切 11月16日(金)

企画係 新発田地域福祉センター
☎26-9127

☐日時 ☐会場 ☐内容 ☐対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

聖籠町コミュニティルーム 『町長の談話室』新設



— 皆様のアクセスをお待ちしています —

11月1日から、町のホームページに「聖籠町コミュニティルーム」が新設されました。これにより町の政策などに関する、より詳しい情報をご覧いただくことができます。

「町長の談話室」コーナーでは、ホームページをご覧いただいている皆さんと町長が掲示板形式で直接意見を交換できます。

町のホームページをよりご活用いただくとともに、町民の皆さんからのご意見・ご要望などをお待ちしております。

『町長の談話室』

<http://www.town.seiro.niigata.jp/cgi/room>

ご存じですか？ 町の情報ホームページ



● 聖籠町ホームページ「ザンプの大冒険」

<http://www.town.seiro.niigata.jp>

町の概要、毎月の広報など。また10月から各種手続き案内等もご覧いただけるようになりました。〔11月1日から、上記のとおりアドレスが変更になります。なお今までのアドレスでもご覧になれます〕

● 聖籠町町民会館ホームページ

<http://www.kaikan.seirou.niigata.jp>

● 聖籠町観光協会ホームページ「果樹と海の王国 聖籠町」

<http://www.van-rai.net/seiro-kanko/>

● 聖籠町商工会ホームページ「聖籠町ガイドページ」

<http://www.seiro-syoko.or.jp>

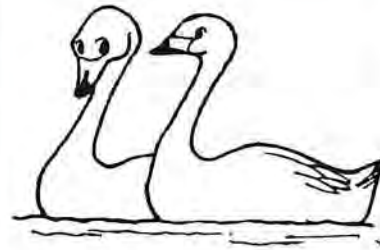
● 聖籠観音の湯 ざぶ〜ん ホームページ

<http://www.zaboon.co.jp>

白鳥まつり

とき 11月25日(日) 午前10時〜午後2時
ところ 弁天瀧風致公園
問い合わせ JA北越後聖籠支店 ☎27-3770

聖籠町蓮野地区(蓮野・二本松・山三賀)では農村の良さを積極的に紹介し都市と農村の交流を推進するため、各種の事業に取り組み、集落の活性化を図っています。
「白鳥まつり」はその一環として実施し、白鳥が飛来する弁天瀧を町内外にPRするものです。
当日は農産物の即売をメインに各種のイベントを用意しています。



イベント内容

●農産物即売●子どもコーナー(白鳥王子・女王コンテスト・ゲームコーナー等)●サービスコーナー(甘酒、コーヒ、豚汁・おにぎり(正午〜))●中国黒龍江省の物産展●農産物PR商品引き渡し●地元酒店の出店(試飲)●露天商(わたあめ、蒸気パン、たこやき)●寄付コーナー・白鳥のエサ(パン屑・しいな等)
※当日は蓮野小学校の駐車場をご利用ください。

お求めはお早めに! 聖籠町の観光年賀はがき



今年も聖籠町の観光年賀はがきを発売します。はがきの掲載写真は町の特産「さくらんぼ」です。

このはがきは1枚50円で町内の郵便局、切手販売所で11月1日から発売されます。1万枚限定ですので、お早めにお求めください。

☎ 町観光協会事務局(産業観光課内)
☎27-2111(内線124)
聖籠郵便局
☎27-2502

制度融資のご案内

町では、長引く景気低迷で状況が悪化している中小企業者の経営安定化を図るため、次の融資制度を行っています。

町中小企業不況対策特別 資金融資申し込み受付中

最終受付日

平成14年2月28日

融資資格

町内に在住し、町内に1年以上事業所または店舗を有し、次に該当する中小企業者とする。

①最近3か月の月平均売上高(建設業にあつては完成工事高)が前年または2年前の同期の月平均売上高に比して減少し、経営に支障をきたしている者

②町税を完納している者

資金使途 運転資金

融資限度額 一、〇〇〇万円

償還期間

6年以内(据置き1年以内含む)
融資利率 年2・3%(うち町で1・3%利子補給)

取扱金融機関

第四銀行東港支店/北越銀行東港支店/新潟県信用組合聖籠支店/大光銀行新発田支店/山形しあわせ銀行新発田支店/殖産銀行新発田北支店/北越後農業協同組合聖籠支店/北越後農業協同組合亀代出張所

☎ 産業観光課商工観光係
☎27-2111(内線122)

町無担保無保証人融資貸付制度申し込み受付中

最終受付日

平成14年2月28日

融資資格

町内に主たる事業所を有し、次に該当する中小企業者とする。ただし、金融機関から取引停止処分を受けている者、保証協会から代位弁済を受け現に求償債務のある者は除く。

①1年以上継続して同一事業を営んでいる者で、常時使用する従業員が20人(商業またはサービス業は5人)以下の法人または個人

②町税を完納している者

資金使途 運転資金・設備資金

融資限度額 二〇〇万円

償還期間

運転4年以内・設備5年以内(据置き6か月以内含む)
融資利率 年2・3%

取扱金融機関 (うち町で1・3%補給)

第四銀行東港支店/北越銀行東港支店/新潟県信用組合聖籠支店/大光銀行新発田支店/山形しあわせ銀行新発田支店/殖産銀行新発田北支店/北越後農業協同組合聖籠支店/北越後農業協同組合亀代出張所

☎ 町商工会
☎27-2078

町住宅建設資金貸付 申し込み受付中

町では町民の持ち家促進と町内住宅建設関連業界の振興を図ることを目的として住宅建設資金の貸付を行います。

住宅を新築、増築または改築を予定している方で自己資金の不足する方は、一定の資格要件を満たせば融資を受けることができます。

平成13年度最終受付

受付期間 12月3日(月)

12月10日(月)

融資資格

①町内に住所を有し、自ら居住することを目的とする住宅で、新築、増築または改築をしようとする方もしくは本町に住宅を新築し居住する見込みの方

②貸付金の返済能力を有する方

③町税を完納している方

貸付限度額 五〇〇万円(償還は12年以内)

貸付利率

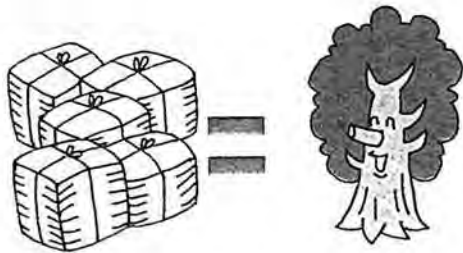
・町内建設業者に発注の場合 年2・4%(固定)
・町外建設業者に発注の場合 年2・9%(固定)

取扱金融機関

第四銀行東港支店/北越銀行東港支店/新潟県信用組合聖籠支店/殖産銀行新発田北支店/新潟県労働金庫新発田支店/北越後農業協同組合聖籠支店/北越後農業協同組合亀代出張所

☎ 産業観光課 商工観光係
☎27-2111(内線122)

古紙の収集は12月から2月までお休みです



1年分の古新聞(およそ70kg)をリサイクルすると、太さ14cm、高さ8mの木1本半ぶんを切らずにすみます。

古紙の収集は、冬期間休止します。休止期間は、12月から翌年の2月までの3か月間です。

再開は3月からとなりますので皆様のご協力をお願いします。

※4月から9月までの6か月間で新聞紙125トン、古雑誌144トン、段ボール9トンが回収されました。

パステル・クッキング

☆ちょっとお先にX' マス料理

☑12月5日(水)

午前10時～午後1時30分

☑東北電力(株)新発田営業所

会費 1,000円

定員 24名

申込締切 11月28日(水)

☑・☑

(株)電力ライフ・クリエイト

(略称エルク)新潟営業所

☎フリーダイヤル

0120-105599

受付時間

午前9時～午後5時

(土・日および祝日は休みます)

ふれあいパーティー

☑ 12月2日(日) 午後5時～7時 (受付 午後4時20分～)

☑ 新発田ベルナール

新発田駐屯地曹友会では、独身隊員と独身女性の出会いの場をつくる「ふれあいパーティー」を開催します。

パーティーで素敵な男性を見つけてください。

参加資格 独身の女性の方(初めての方歓迎)

会費 3,000円

申込方法 封書〔住所、氏名、年齢、職業、電話(携帯可)、趣味〕または電話でお申し込みください。後日案内状を郵送します。

☑・☑ 陸上自衛隊新発田駐屯地 曹友会事務局

〒957-8530

新発田市大手町6-4-16

☎22-3151 (内線363)



年末調整説明会 のご案内

平成13年分の年末調整説明会が、新発田税務署主催で次のとおり開かれます。

年末調整の基本的な仕組みや手続き、年末調整関係の改正事項などの説明があります。関係者は出席くださいますようお願い申し上げます。

☑平成13年11月20日(火)

・出席対象地域

午前10時から同12時

聖籠町・紫雲寺町・豊浦町・豊栄市在所の法人の方等

午後2時から同4時

新発田市在所の法人の方等

☑聖籠町町民会館

☑新発田税務署

☎22-3161

今、大切にしていますか！

あなたのからだ。

毎月第2月曜日は、「過労死等相談日」です。

お仕事が忙しく、健康に不安のある方、お気軽にお電話ください。

過労からくる健康のこと、精神的悩み、労災のことなどの相談に応じております。秘密は厳守され、相談は無料です。フリーダイヤルによる電話での相談でも結構です。

☑ 毎月第2月曜日

午前10時～午後4時

☑ (財)労災年金福祉協会新潟労

災年金相談室(新潟市東大通2-4-10日本生命ビル7階)

☎0120(603)114

(フリーダイヤル)

主催 (財)労災年金福祉協会

後援 厚生労働省・新潟労働局

労働基準監督署

☑日時 ☑会場 ☑内容 ☑対象 ☑申し込み ☑問い合わせ

9月の届出 げんきなよい子 出生

赤ちゃん	保護者	誕生日	行政区
まどかさん	(田村 正伸)	8.27	網代 浜
麻しんさん	(大浦 利之)	8.29	本大 夫
土音くん	(二宮 昌久)	8.29	蓮 野
翔琉くん	(佐藤 誠)	8.29	網代 浜
知樹くん	(能登 正樹)	9. 2	真 野
朝陽くん	(渡辺 敏)	9. 3	山 倉
万里奈さん	(神田 則寛)	9.12	四ッ 屋
あかりさん	(高橋 幸良)	9.21	次第 浜
菜穂さん	(大島 晃)	9.26	尾沢 ヶ丘

幸せ多い人生を 婚姻

新郎・新婦	届出日	行政区
此村 孝之さん (堀) 智晴さん	9. 7	旭ヶ 丘
小山 一弘さん (佐藤) 真理子さん	9.10	苔 沼
高橋 国蔵さん (桜井) 康子さん	9.18	蓮 湯
渡辺 務さん (鈴木) 麻里さん	9.23	網代 浜

ごめいふくをお祈りします 死亡

氏名	年齢	死亡日	行政区
天尾 忠男さん	(60歳)	9. 1	藤 寄
曾根 正さん	(90歳)	9. 5	蓮 湯
渡辺 サダさん	(85歳)	9. 8	次第 浜
治田 正義さん	(61歳)	9. 9	網代 浜
中村 ミツさん	(94歳)	9.16	道賀新田
二宮 稔男さん	(79歳)	9.18	蓮 野
相馬 チヨさん	(90歳)	9.19	蓮 湯
佐藤 精久さん	(88歳)	9.23	山諏訪山
吉沢 遊喜弥さん	(71歳)	9.29	二本 松
大根沢 道雄さん	(61歳)	9.29	藤 寄

(注1) 広報に載せてほしくない方は、町民課窓口で手続きの際、その旨お話しください。

(☎27-2111 内線112 町民サービス係)

(注2) 渡邊さんの「邊」という文字など略して掲載しています。戸籍に記載されている正確な氏名と多少異なる場合があります。ご了承ください。

町の交通事故発生状況



区分	9月			1月~9月(累計)		
	発生件数	死者数	傷者数	発生件数	死者数	傷者数
平成13年	8	0	8	89	3	117
平成12年	11	0	17	95	0	131
増減	-3	±0	-9	-6	+3	-14

虹子・W杯のチケットが当たって、ビッグスワンに行けることになったけれど、試合を観るほかに、私たちは何かできるのかしら？

蹴斗・僕も開幕戦をスタジアムで観られることになって嬉しいよ！スタジアムへ行くまでに、新潟県外や海外のお客さんに、新潟のいいところ(観光地やおいしい食べ物)を覚えてあげたり、話しかけてあげるこ



とができるよ。

知らないところへ出かけるのは誰でも、分からないことが多いからね。親戚のヒデちゃんは、「フランスW杯やシドニー五輪で親切にしてもらったから、今度は俺たちが親切をお返ししなくっちゃ！」ってはりきっているよ。

(2002年W杯キャンプ新発田広域圏誘致委員会)



蹴斗と虹子のワールドカップ ミニ情報

入札結果

(9月17日~10月15日)

工事(件)名	契約額(円)	業者名	完成期限
側第2号二本松宮の腰2号線道路側溝工事	1,740,900	(有)土田組	H13.11.30
聖籠中学校周辺農道整備工事	8,820,000	(株)武健商事	H14. 1.24
蓮野楯畑地区農道用地測量業務委託	5,145,000	(株)岩測設計	H14. 2.23
路第2号寺島網代浜線道路路側測量業務委託	1,785,000	(株)岩測設計	H14. 1.14
用第4号 網代浜山辺川線道路路側測量業務委託	14,070,000	(株)岩測設計	H14. 3.15
公下工第13号大夫11号管渠整備工事	46,725,000	本間・岩村 特定共同企業体	H14. 3.26
特下工第17号本三賀264号管渠整備工事	30,870,000	フジタ・丸昭 特定共同企業体	H14. 3.26
特下工第18号本三賀255号管渠整備工事	30,450,000	フジタ・丸昭 特定共同企業体	H14. 3.26
法定外公共物譲与申請図書作成業務委託	3,675,000	(株)岩測設計	H14. 2.21
維第2号道路視線誘導標等設置工事	2,383,500	新交ロード(株)	H13.12. 3
消第2号聖籠中学校線道路消雪パイプ工事	13,860,000	(株)聖籠第一設備	H13.12.26
改第4号藤寄田ノ島西線道路改良工事	20,370,000	(株)市川組	H14. 3.21
特下工第14号 本三賀第4マンホールポンプ設置工事	7,875,000	(株)鶴見製作所 新潟支店	H14. 3.16
側第10号二本松樋口線道路側溝工事	2,152,500	(有)土田組	H13.11.17
水田営農活性化条件整備工事	4,725,000	(有)協雄重機	H14. 2. 5
雇用促進住宅駐車場消雪パイプ設置工事	16,485,000	(株)カトウ工業	H13.12.13
改第19号次第浜紫雲寺線道路改良工事	15,225,000	(株)聖路総合	H14. 1.12
改第20号蓮湯家の前線道路改良工事 (第2工区・その1)	14,595,000	不調により随意契約 曾根建(株)	H14. 3.23
改第18号大夫別行線道路改良工事 (その2)	4,882,500	(株)市川組	H14. 3.23

預金の保護の範囲が 変わります

—金融庁—

- 万一金融機関が破たんした場合でも、預金者一人あたり定期預金等の元本1千万円までとその利息は、来月4月以降も保護されます。
- 合算して元本1千万円までとその利息は、あくまで最低保障ですので、受け取れるのは1千万円だけではありません。
- また、当座預金・普通預金等は平成15年3月まで全額保護されています。
- 詳細は、金融機関の窓口等にお問い合わせください。

海上自衛隊舞鶴音楽隊演奏会 聖籠町ふれあいコンサート



10月19日(金)、町文化会館ホールで「聖籠町ふれあいコンサート」が開催されました。

海上自衛隊舞鶴音楽隊により演奏された曲目は、日本のわらべ唄や「サザエさん」「まんが日本昔ばなし」などTVアニメのテーマ曲から、「踊りあかそう」「駅馬車」といった懐かしい映画音楽まで、子どもにも大人にも親しみやすいものばかり。会場を訪れた大勢の皆さんは、迫力あるオーケストラ演奏に、ひととき魅了されていました。

「やさしい税金講座」が開かれました



住宅は、一生のうちで最も高い買い物の一つと言われますが、十月四日に町主催、町工業組合の後援により、町民会館で「やさしい税金講座」が開かれました。当日は、これから住宅を建てようとする皆さんや建築に携わる住宅建築関係者など四十名もおおぜいの方々が受講され、関心の高さがうかがわれました。「木造住宅の評価と税金について」と題した同講座は、新築住宅の場合、建築面積が一定規模以下なら町や県の税金が軽減される制度を受けられることや住宅ローンを組んで住宅を取得された場合の減税措置などについても勉強されました。

町の税務課からは、安心のもてる資金計画を立てていただくために、「日頃、疑問に感じたことは気軽に尋ねてください」とのお願いがありました。

町の宝で～す

9月の乳児健診より



新田 翔星くん
H13. 5. 23生



田中 兵吾くん
H13. 5. 16生



神田 侑菜ちゃん
H13. 5. 3生



浮須 えりかちゃん
H13. 5. 4生



土田 真純ちゃん
H13.5.2生



小林 美公ちゃん
H13.5.29生



高松 優羽ちゃん
H13. 5. 18生

元気に育ってね!

このコーナーの写真は保健福祉センターで行われる乳児健診におじゃまして撮影を行っています

9月19日(水)、新潟市の「新潟テルサ」で、秋季県民交通安全大会「セーフティオータ



ムinにいがた21」が開催されました。

当日は式典、県民交通安全コンクールのスタート式などに続き、聖籠町交通安全指導員の皆さんにより、交通安全を呼びかける寸劇が披露されました。そこで登場したのが我がです。

演目は「悲しみは果てしなく」。町の敬老会などのイベントでも披露されたこの寸劇は、飲酒運転による交通事故の悲惨さを描いたもの。ユーモアをまじえながらの熱演に、ホールに集まった県民の皆さんは時に笑い、時に涙ぐむ場面も。



ちよつとした気の緩みから起きる交通事故。「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」の誓いを、会場全体で心に強く刻みつけました。

なお、町交通安全指導員の皆さんは11月7日(水)に村上市ふれあいセンターで開催される「村上市岩船郡高齢者交通安全大会」にも出演します。

秋季県民交通安全大会

町の交通安全指導員がゲスト出演

◎暮らしと電気安全◎

11月

霜月

○スイッチやプラグが熱くなっていますか



プラグが加熱していますよ



電気器具は説明書をよく読んで

スイッチやコンセント、プラグやコード等が使用中に熱くなる原因は、電気の使いすぎか、スイッチやコンセント、プラグ等の接触不良が多いようです。そのまま使用しておりますと、加熱して火災の原因になることも考えられます。

最寄りの電気工事店または軽電気工事センターに修理を依頼しましょう。

(大型の電気器具は、使用中コンセントやプラグが多少温かくなることはあります)



曾根 将大さん・8歳



古雪

GET!・12歳



過夢・13歳



ぶーちん・10歳



佐藤麻沙美さん・18歳



秋晴れの中

山大夫まつり

10月21日(日)、穏やかな秋の日の下「山大夫まつり」が開かれました。

朝から子どもみこしが町内を元気な声で練り歩いた後、児童遊園を会場に芋煮会が催されました。特設ステージでは大正琴の演奏や子どもたちによる可愛いダンスなども披露され、集まった150人もの人たちから盛んな喝采を受けていました。

また、この春小学校に入学した9人の1年生や、80歳になったお年寄りへのプレゼントも行われ、お餅をついてみんなでお祝いをしました。

集落の新住民となった人たちの紹介もあり、和気あいあいとした秋の日を楽しみました。



ハガキ募集

次のテーマと要項により、ハガキ（手紙も可）を募集します。

●聖籠の風

町の業務や行事、あるいは地域や学校でのことなど、日々の生活の中で感じたことをお寄せください。（良かったこと、又良くなかったこと）

子どもたちの意見も大歓迎です。600字以内でお書きください。

●イラスト自慢大募集

絵を書くのが大好きな子どもたち自慢のイラストをハガキの裏に書いてどんどん送ってください。（黒一色でハッキリと書いてください）

●「町政ポスト」Q & A

町政への積極的なご意見、ご提案など（聖籠町の将来像、私はこう考える…）を、町民の皆様から寄せていただくために設けられたハガキによる広聴制度です。町長が目を通し、担当課で回答いたします。よりよい町づくりのために、あなたのご意見をお寄せください。

■応募方法■

○町政ポスト用のハガキでお寄せください。（切手を貼らずに投函できます）なお、このハガキは

- ①役場一階の総合案内
- ②診療所の窓口
- ③町民会館の窓口
- ④図書館のカウンター

の4か所に設置してあります。どんどんお寄せください。

○なお、氏名・住所・電話番号の記載のないものは掲載いたしませんので、必ずご記入ください。（匿名希望、ペンネーム希望と書いてくだされば名前は掲載しません）

※なお、投稿原稿の趣旨を変えずに削ったり直したりする場合がありますので、ご了承ください。

○採用された方には、図書券を差し上げます。



ゆうき

ナッチ大好き・12歳



五十嵐 舞さん・10歳



ぐりとぐら・11歳



高松 雄祐さん・10歳



パンダくん・13歳



ドラえもん・14歳

私は七十一歳です。これまで幾度となく入院を繰り返しました。その頃は希望のない暗い日々でした。現在は健康を取り戻し、元気で生活しています。健康のありがたさを痛感しています。人生は楽しいことばかりではありません。そんなとき、私は聖籠観音の湯に出かけ傷ついた心の痛みを癒しております。また日常の生活で心の落ち着きを失ったときに、私は気軽に観音の湯に出かけております。心の痛みがお湯にとけ、湯気と共に消えていく思いです。私にとって観音の湯はとてありがたく心のオアシスです。

（蓮湯・本間 菊枝）

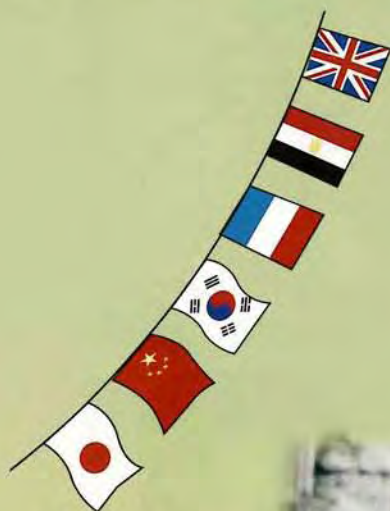
ざぶーんは心のオアシス

せいろうの風

●このコーナーでは、町民の皆さんの思い出（自慢）の写真・絵画などの作品（ほのぼのとした作品大歓迎です。）をご紹介します。子どもからお年寄りまで、どなたでもOKです。掲載を希望される方は、気軽に広報係までご連絡ください。問い合わせは役場総務課広報広聴係 ☎27-2111内線215まで。

せいろうギャラリー
Seiro Gallery

聖籠保育園 運動会



9月22日(土)、聖籠保育園で運動会が開催されました。

保護者のみなさんが見守る中、園児たちは走ったり、跳んだり、踊ったり…と元気いっぱい！

可愛らしくも一所懸命な園児たちのように、先生からもおうちの方からも、盛んな応援の声と拍手が贈られました。